

# 自宅用の中古住宅(耐震基準適合既存住宅)と、同住宅用の土地を取得した場合の申告書記載例

取得された不動産の所在地を管轄する県税事務所名を記載してください。  
管轄の県税事務所名は、以下のサイトから確認することができます。  
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/0000026176.html>

に記入のうえ、**口**のところにし印をつけてください。

※印欄は、記入する必要はありません。  
\*共有の場合には、共有者の住所・氏名及び共有持分も記入してください。

## 不動産取得税 申告書 減額等申請書

愛知県   県税事務所長殿

納税義務者 郵便番号 460 - 8501

住所(所在地) 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

フリガナ アイチ タロウ アイチ ハナコ

氏名(名称及び代表者氏名) 愛知 太郎 愛知 花子

(土地:1/2、家屋:1/2) (土地:1/2、家屋:1/2)

連絡先電話番号 080 - 1234 - 5678

次のとおり不動産を取得した(又は徴収猶予の申請をする)ことを申告します。

下記のとおりですから、不動産取得税を減額(及び還付)してください。

共有者がいる場合には、共有者様のお名前及び取得分も記載してください。

日中に連絡が取れる番号をご記入ください。

登記事項証明書の情報を参考に記入してください。

取得した不動産の明細	<input checked="" type="checkbox"/> 土地	所在地	地目	地積	取得年月日	取得原因	登記受付年月日	※県税条例第43条の13第1項又は第2項の適用	※固定資産課税台帳登録価格
		名古屋市中区三の丸三丁目1番2号	宅地	160 <sup>65</sup> ㎡	令和3年9月4日	売買	令和3年9月6日		
	<input checked="" type="checkbox"/> 家屋	所在地	家屋番号	種類及び構造	床面積	取得年月日	取得原因	建築又は登記受付年月日	
		同上	1番	居宅 木造平家建	120 <sup>32</sup> ㎡	令和3年9月4日	売買	令和3年9月6日	

徴収猶予	<input type="checkbox"/> 住宅の新築に伴う徴収猶予の場合(朱書きで日付を記入してください。)	左記以外の徴収猶予の場合(内容: )	
	住宅の新築予定日	徴収猶予期限希望日	※末日が休日等の場合、それらの前日の平日となります。 ※新築予定日の2~3ヶ月後を目安に記入してください。

減額等申請理由	<input type="checkbox"/> 土地を取得した日から3年以内に、その土地の上に特例適用住宅が新築されること。	※県税等確認欄 床面積・新築年月日等確認済 <input type="checkbox"/> 市町村調査 <input type="checkbox"/> 家屋登記事項証明書(登記簿謄本) <input type="checkbox"/> 既設床面積 <input type="checkbox"/> 検査済証 <input type="checkbox"/> 合計床面積 <input type="checkbox"/> 表題登記 <input type="checkbox"/> 確認者
	<input type="checkbox"/> 土地を取得した人が、取得の前日1年以内に特例適用住宅を新築していたこと。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 土地を取得した人が、取得の日から1年以内又は取得の前日1年以内に、その土地の上にある耐震基準適合既存住宅を取得すること。	

備考	<input type="checkbox"/> 住宅を新築した(新築予定の場合)の減額(徴収猶予)の申請で、土地の取得者と住宅の新築(又は新築予定)の住宅の所在地	家屋番号	種類	※不動産取得税の減額により還付が発生する方(申告書に記載のある土地に対する不動産取得税を、既に全額納税いただいている方)のみ記入してください。	新築(又は新築予定)者の住所
	納税通知書記載の課税情報				

備考	年度	整理番号	納期限	税	※減額を必要とする額	※減額

<input checked="" type="checkbox"/> 既に納税した不動産取得税について還付を受ける場合					
還付口座情報	口座名義(カナで記入)	アイチ タロウ	〇〇	銀行・信用金庫 信用組合・農協	〇〇 支店

※固定資産課税台帳の登録価格は上記のとおりです。

中古住宅の登記事項証明書の写し  
又は  
自己の居住用住宅であることが分かる書類(住民票の写し等)(※1)  
を添付して管轄の県税事務所へ提出してください。  
※1 所有権移転登記時における登記上の住所が、取得不動産の所在地となっている場合には提出不要です。  
※2 昭和56年12月31日以前に建築された家屋の場合には、①耐震基準適合証明書、②建築住宅性能評価書、③既存住宅売買瑕疵保険付き保証証明書のいずれか、併せて添付してください。